

# 生衛組合に加入すると こんなメリットがあります

生活衛生業界の振興発展と利用者・消費者の利益擁護を図るため「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」によって、次の17業種の生活衛生同業組合が設立されています

理容業、美容業、クリーニング業、旅館ホテル業、簡易宿所、興行場(映画館)、公衆浴場、一般飲食、すし、めん類、中華料理、社交飲食、料理、喫茶飲食、食肉販売業、食鳥肉販売業、氷雪販売業 (都道府県によっては、組合設立のない業種もあります。)



詳しくは裏面をご覧ください

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター  
公益財団法人 都道府県生活衛生営業指導センター

指導センターは生活衛生業と生衛組合の活動をサポートしています  
組合に関するお問い合わせはお近くの都道府県指導センターまで

〇〇県指導センター  検索



- 1 組合の団体保険、共済保険は、掛金が安くて、節約につながります**  
 総合賠償共済制度／生命傷害共済制度／  
 火災共済制度／自動車総合共済制度 など



万一に備えておくのは大事！  
 団体保険で掛け金が安くて助かります！



- 2 生衛組合員には、日本政策金融公庫から組合員だけの優遇融資があります**  
 低金利／十分な融資限度額／長期融資／  
 無担保・無保証人／特別貸付 など



組合員になると何よりも金利がやすい！  
 日本公庫は、生衛業者専門の金融機関です



- 3 組合から助成金や法改正などの最新の情報がいち早く入手できます**  
 HACCP食品衛生管理／受動喫煙防止対策／  
 感染症対策／支援金支給 など



組合のネットワークは迅速で情報が早く、  
 支援金の申請情報は大変助かりました！



- 4 各業種の専門に特化した研修会や経営のための講習会などに無料で参加できます**

各業種の技術講習会／  
 衛生管理セミナー／  
 感染症対策講習会／  
 経営セミナー など

お客様の安全・安心の確保と腕を磨くため、  
 技術講習・衛生管理セミナーに参加しよう！



- 5 専門家による無料相談、各種申請や手続きのサポートを受けられます**

法律・融資・税務等に関する相談／  
 訪問経営指導／  
 事務手続き支援 など

困ったときは、まず相談！  
 組合の無料相談で専門家に聞いてみよう！



- 6 業界・業種ごとに経費削減のための特典が多数あります**

カラオケ著作権料割引／  
 クレジットカード手数料優遇／  
 NHK受信料割引 など

思った以上の経費節約ができます！  
 組合に加入で、収益力がアップしました



- 7 地域に密着した組合ならではの地域との連携や人脈形成ができ、地域に貢献できます**

災害協定／ボランティア参加／  
 地域活性化のための活動参加／  
 他業種との連携 など

地域密着、お客様、地域を守ろう！  
 人脈形成を図り、業界発展にも尽力しよう！

